

質問書様式

件名	道東自動車道 下トマム地区下部工工事
----	--------------------

質問番号	質問分類(選択)	質問対象(選択)	ページ・章の番号等	質問事項(趣旨)	回答(発注者使用欄)
1	③(設計図書に関する質問)		入札公告(説明書) P6 契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】	配置予定技術者の要件について 同種工事の施工経験について、当該工事への従事期間について特段の要件は設けられていないという認識で相違ないでしょうか。相違がある場合は従事期間の要件についてご教示願います(例:工期中の50%以上の従事、同種工事期間の全期間従事等の要件)	質問書③(設計図書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
2	③(設計図書に関する質問)		入札公告(説明書) P6 契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】	配置予定技術者の要件について 同種工事の施工経験について、システム上の制限等によりCORINSの担当工種に同種工事の記載が無い場合は、工程表等の別の書類等で経験の証明ができれば良いでしょうか。	質問書③(設計図書等に関する質問)の回答日に回答いたします。
3	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術評価項目及び技術評価基準 特記仕様書P6 9-1、P8 9-7 割掛対象表参考内訳書 5/4	「冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理方法に関する提案」に関連して、「冬季」の考え方についてご教示ください。 特記9-1、9-2で11月16日から翌年4月30日は冬季休止期間、特記9-7 河川内工事における施工時期ではトマム跨線橋P1、下トマム鶴川橋A1、A2の施工時期は、毎年11月1日～翌3月31日に行うものとされています。 一方、割掛対象表の作業環境養生費では、寒中コンクリート養生期間:11月上旬～4月上旬とあり、特記仕様書の期間と一部齟齬が生じます。 また、工事工程表(概略工程表)では、トマム跨線橋P1は令和9年度10月～3月、令和10年度10月～3月となっており、特記仕様書9-7、割掛け対象表と一部齟齬が生じます。 冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理において、河川内の作業が可能な期間は11月1日～翌3月31日でしょうか、10月、4月においても作業は可能でしょうか？	「冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理方法に関する提案」に関する「冬季」については「コンクリート施工管理要領 6-7 寒中コンクリート」の対象となる時期を「冬季」としています。 河川内の施工が可能な期間は、特記仕様書9-7「河川内工事における施工時期」に記載のとおり、トマム跨線橋P1橋脚、下トマム鶴川橋A1橋台・A2橋台の河川の施工可能な期間は、毎年11月1日～翌3月31日となります。 河川外の施工時期については設計図書に基づき貴社の計画によりお考えください。
4	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	技術評価項目及び技術評価基準	「冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理方法に関する提案」と記載されておりますが、当該工区の冬期間は具体的に●月～●月か、また橋梁下部工は橋台と橋脚のみで深礎杭等の基礎杭や擁壁等の周辺構造物は含まれないとの理解でよいかご教示ください。	「冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理方法に関する提案」に関する冬季期間は「コンクリート施工管理要領 6-7 寒中コンクリート」の対象となる時期となります。 また、橋梁下部工に基礎構造物は含まれますが擁壁等の周辺構造物は含まれません。
5	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術評価項目及び技術評価基準	「冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理方法に関する提案」について、提案対象範囲には養生前作業の運搬・打込み・充填締固めは含まれないとの理解でよいかご教示ください。	ご質問の養生前作業の運搬・打込み・充填締固め作業も技術提案内容に含まれます。
6	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術評価項目及び技術評価基準	「冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理方法に関する提案」について、冬季期間における橋梁下部工はトマム跨線橋P1橋脚と下トマム鶴川橋のA1・A2橋台のみの理解でよいかご教示ください。また、養生囲いシートに標準的に仕様があればご教示ください。	「冬季期間における橋梁下部工のコンクリートの品質確保に資するコンクリート養生と温度管理方法に関する提案」に関して「コンクリート施工管理要領 6-7 寒中コンクリート」の対象となる橋梁下部工となります。 なお、養生囲いシートは防災2類シートを想定しています。

質問書様式

件名	道東自動車道 下トママ地区下部工工事
----	--------------------

質問番号	質問分類(選択)	質問対象(選択)	ページ・章の番号等	質問事項(趣旨)	回答(発注者使用欄)
7	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	技術評価項目及び技術評価基準	「供用中路線(道東自動車道)に近接して行う橋台施工のクレーン作業時における安全性確保に関する技術提案」と記載されていますが、供用線のみへの安全確保で供用線下の道路及び鉄道等は含まれないとの理解でよいでしょうか。また、橋台クレーン作業中の作業員の安全確保は提案対象に含まれているとの理解でよいでしょうか。	供用中路線(道東自動車道)に対する安全性確保が対象となります。
8	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	技術評価項目及び技術評価基準	「供用中路線(道東自動車道)に近接して行う橋台施工のクレーン作業時における安全性確保に関する技術提案」について、対象橋台は一線沢川橋、下トママ橋、下トママ鶴川橋の3橋の橋台との理解でよいでしょうか。	特記仕様書1-4に示すとおり一線沢川橋、下トママ橋、下トママ鶴川橋の橋台が対象となります。
9	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術評価項目及び技術評価基準	「供用中路線(道東自動車道)に近接して行う橋台施工のクレーン作業時における安全性確保に関する技術提案」について、「橋台施工」とは橋台構築に関わる構造物掘削(E1・E2)・仮設工等も含むとの理解でよいでしょうか。	供用中路線(道東自動車道)に近接して行う橋台施工時において、構造物掘削施工時にクレーン作業が伴う場合は対象となります。
10	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	技術評価項目及び技術評価基準 ◇留意事項 ②	「技術提案に記載する文字の大きさは12ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること」とありますが、図表の文字は判読可能であれば12ポイントより小さくても良いとの理解でよいでしょうか。	図表の文字は任意に設定していただいて結構です。ただし、判読可能なものとしてください。
11	②(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	技術評価項目及び技術評価基準 ◇留意事項 ②	「技術提案に記載する文字の大きさは12ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること」とありますが、添付資料の文字は判読可能であれば12ポイントより小さくても良いとの理解でよいでしょうか。	添付資料の文字は任意に設定していただいて結構です。ただし、判読可能なものとしてください。
12	②(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	余白、行間、文字間を広げてよい、また、提案技術に強調文字、下線および文字色等を付けてよい、ご教示ください。	余白・行間・文字間の広さは判読可能であれば任意に設定いただいて構いません。また、提案技術に強調文字、下線および文字色等も付けていただいて構いません。